

No.68

■発行/奈良市議会
■編集/奈良市議会だより
編集委員会

奈良市議会だより



〒630-8580
奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎(0742)34-4734



新しい園舎でお遊戯(大安寺幼稚園)

9月定例会

平成12年度歳入歳出決算を認定 財政構造の健全化を

平成十三年九月定例会は、九月三日から十九日までの十七日間の会期で開きました。この定例会では、市長から平成十二年度奈良市歳入歳出決算の認定についてなど報告四件、十三年度一般会計や六特別会計の補正予算など議案十三件の合計十七件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。また議員提出の議案一件、意見書二件、決議二件を原案どおり可決しました。

経常収支比率 90・7% 依然硬直化の傾向

平成十二年度奈良市歳入歳出決算及び奈良市公営企業会計決算三件の計四件の決算認定については、十四人の委員で構成する決算特別委員会に審査を付託しました(審査概要は四面に掲載)。一般会計、特別会計の財政状態は、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が九〇・七%で対前年度比一・二ポイント、公債費の財政負担状況を表す公債費比率が一六・〇%で対前年度比〇・二ポイント改善されていますが、依然として硬直化の傾向にあります。公営企業会計三会計は、すべて黒字決算となっていますが、うち水道事業会計は、下水道使用料徴収負担金が負担率の見直しにより減収となったことに加え、布目ダム建設事業の第二次精算に伴う割賦負担金の償還が始まったことにより費用も増加し、純利益は前年度より減少しています。

テロ根絶を決議 世界へアピール

去る九月十一日、米国で歴史上空前の同時多発テロ事件が発生し、世界を震撼させた。無差別大量殺人などで恐怖心を植え付け、国際社会を混乱さす非人道的な暴挙は、人類が長年にわたり培ってきた民主主義と世界平和への挑戦であり、断じて許しがたい。本市議会は、犠牲者・家族の方々に深く哀悼の意を表するとともに、いかなるテロ行為にも強く抗議し、国際社会からのテロ根絶と世界平和を希求することを、奈良市民とともに世界へアピールするものである。(要旨)

京阪奈新線の開業時期

予定通りの完成を要望

問 京阪奈新線は、平成十七年秋の開通を目指し、進められているが、平成十三年八月十五日国土交通省が完成時期を三年から五年延長する方向で調整に入ったとの報道があった。この国の方針決定についてどう思うか。

答 現在は、車庫造成工事に取り掛かっており、十三年度からトンネル工事に着手、十五年度は登美ヶ丘駅舎建設

都市整備

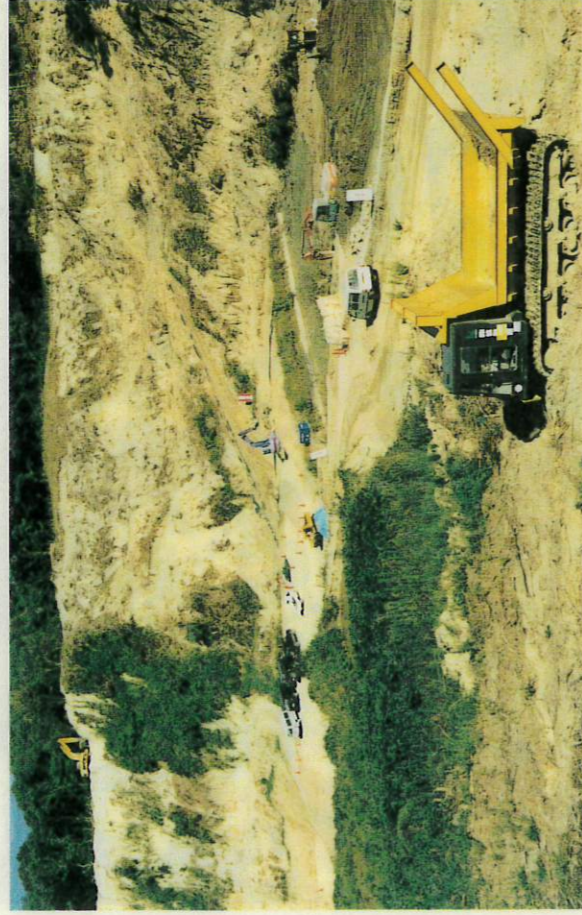
本会議

質問と答弁

厳しい財政状況の中での21世紀のまちづくり

九月六日、七日、十日の本会議では、十二人の議員(うち代表質問六人)が質疑・一般質問を行いました。今定例会では、京阪奈新線の現状、市税徴収への取り組みや、教育、福祉などについて質問がありました。以下は、質問と答弁の要旨です。

等の予定で、十七年度開業を迎えることになっている。開業が遅れるとの報道については、県を通じ国土交通省鉄道局に問い合わせたところ、「個別プロジェクトの予算額については、年末の都市鉄道全体



工事が進められる京阪奈新線(登美ヶ丘車庫造成工事)

予算の概算決定を経て、年度末までに最終決定されるものであり、現段階では白紙の状態である」と聞いている。今後、関係機関に予定通りの完成を目指した事業の運営を強く要望していく。

そごう跡の企業誘致にプロジェクトチームを

問 奈良そごうが閉店して十カ月近くになる。スーパー等の店舗閉鎖が相次いでおり、これからの企業誘致は、奈良市、奈良商工会議所、奈良経済界が一丸となって努力すべきである。その手段として、経験者中心のプロジェクトチームを構成して、誘致専門に行動し、商業施設にこだわることなく、広く誘致活動を行

地蔵院川改修事業 用地取得進む

問 地蔵院川の治水対策が県で進められているが、佐保川との合流点(天和郡山市神田町地内)での河川整備に伴う用地買収の進捗は。また、事業完了までの間の浸水被害防止のため、地蔵院川上流に調整池を設置する計画は。

答 事業区間は、国土交通省と県との管理区分に分かれており、平成十二年度末で、県側では全三件の用地取得を完了、国土交通省側では八件のうち三件の用地取得を終え、残り五件について粘り強く交渉を行い早期解決に向け取り組んでいると聞いている。調整池については、総合的な治水対策の一環として取り組むべき施設と考えており、今後県に必要性和具体的な設置計画について強く要望していく。

教育

ビオトープ学習で環境教育を推進

問 動植物の生息空間であるビオトープ(空き地に湿地や池を作って、メダカを放したり、水生の植物などを植えることなど)を環境教育の手法として、学校や社会教育施設の一部に取り入れる考えは。

答 環境問題は、人類にとって重要な課題であり、その



自然が生かされている学校(登美ヶ丘小学校)

うべきではないか。
答 多数の地権者との交渉は、破産管財人との連携を密にし、調整を図らなければならない。今後、誘致活動につ

解決に向けて教育の果たす役割は大変大きなものがある。そのことから、身近な自然を少しでも子供たちに体験させようと、学校内に自然のモデルを作り出す試みが始められた。この学校ビオトープは環境教育を推進するための学習環境の一つとして、これを設置している学校もある。付近に自然が残されている学校も多く、今後、自然を通じてビオトープ学習を活発にし、積極的に環境問題に関心をもち、この出来る児童・生徒を学校教育、社会教育の画面から育成していきたい。

意見書・決議

今定例会で可決し、政府等に提出した意見書・決議は次のとおりです。
▽経済的理由により就学が困難な生徒を対象とした奨学金制度の整備・拡充を求め

問 平成十二年度から施行されている学校評議員制度は、校長の諮問機関的色彩の強い制度であるが、開かれた学校づくりには欠くことの出来ない情報提供が必要となるのではないかと考えているのか。
答 学校が教育活動について計画、実践、成果等を保護者や地域住民に知らせるとともに、校長が地域の声の把握に努め、それを取り入れるなど、より開かれた学校づくりに学校評議員制度は大きな役割を果たすものと考えている。学校が家庭や地域と連携しながら、開かれた学校づくりを

開かれた学校づくりに

学校評議員制度導入

る意見書
▽地方交付税の安定的確保に関する意見書
▽少年の非行防止と健全育成に関する決議
▽国際社会からのテロ根絶と世界平和を求める決議(二面に掲載)

学校での公德教育 家庭と連携し推進

問 教育の原点は家庭であるということ踏まえ、学校で公德心などについてどのように指導していくのか。

答 学校教育では、道徳教育を始めあらゆる教育活動の中で「公の心」を育てる教育を推進している。児童・生徒の中には、多様な価値観という名のもと、性に対する誤った認識により、一部には未熟で希薄な人間関係しか持てない者もいるので、今後は道徳教育、保健体育の授業を中心に取り組むとともに、家庭でも家族、夫婦の在り方や結婚観、男女の正しい付き合い方等を成長の度合いに応じて語り合う機会を作ることが重要だ。そのため、学校や家庭がそれぞれの役割を理解し連携を図り、自らの人生を切り開いていくたくましい児童・生徒の育成に努める。

推進していく立場から、十四年度において、小・中学校に制度を取り入れたモデル校を設置するため関連する規則の改正や予算措置を考えている。

同和政策課 機構改革での設置は

問 地対財特法は平成十三年度をもって失効するが、失効後も同和政策は必要である。十四年四月の中核市移行に伴う機構改革において、同和政策課を設けるべきと考えるが。

答 今日までの同和政策の課題を踏まえ、中核市移行に伴う機構改革案を作成してい

人権

人権行政の推進 機構改革で位置付けを

問 人権行政推進の理念は。また、中核市移行に伴う機構改革の中で人権行政推進をどう位置付けるのか。

答 人権行政推進の理念とは、市政において日常業務はもとより、すべての施策の企画から実施に至る全過程を通じて、行政運営そのものを人権の視点から推進していくことであると考えている。その全庁的な推進体制については、中核市移行に伴う行政組織の改編に併せ、現在、法期限後の同和行政を一般施策として円滑、効果的に推進するための組織を検討している。

人権・同和政策というようない考え方も一つの方法ではないかと思っており、そのような方向で十分検討したい。

問 市税の徴収率低下は、公平負担の原則からも大きな問題である。その徴収のための取り組みは。

答 滞納徴収については、督促状等の発送後に納税指導

公平負担の原則で 市税徴収への取り組みを

行財政

経営の健全化 市土地開発公社

問 保有土地が三百六十億円以上にも上る市土地開発公社の経営健全化の取り組みは。

答 平成十二年七月の国の土地開発公社経営健全化対策に関する通知を受け、市独自の土地開発公社経営健全化計画策定の作業を進めている。その内容は、現在の保有土地簿価総額三百六十一億円を十

を開始し、通常の納付が困難な場合は分納指導等を行い、可能な範囲で納付を猶予し、納付いたたくべく徴収に努める。このような徴収活動を経て、最終的に徴収不能なものについては、やむを得ず不納欠損として処理する。

保健福祉

ボランティア活動 支援の在り方を検討

問 ボランティア活動を支援する環境づくりは。また、市ボランティアセンターを日曜日にも開館する考えは。

答 市では、特定非営利活動(NPO)促進法制定以前から、ボランティアセンターを設置し、ボランティア団体の育成を図るなどの取り組みをしている。市のまちづくりには市民と行政とのパートナーシップが求められ、今後、

年で約二分の一の百七十七億円程度の保有量に軽減しようとするもので、十三年度中の



活動の拠点、ボランティアセンター（法連町）

ボランティア活動やNPOとの連携を図り一体となって行うべきだと思っている。ボランティア団体の自主性を損なわない範囲で支援していくことが必要で、ハード・ソフト両面にわたり支援の在り方を十分検討したい。ボランティアセンターの日曜日の開館についても前向きに検討したい。

とするもので、十三年度中の

介護保険 保険料・利用料の軽減は

問 平成十三年十月から介護保険料が引き上がることになっている。現行通り二分の一の軽減を継続するよう国に求める考えはないか。また、無理な場合は市独自で減免を継続する考えはないか。更に、

環境

地球温暖化防止対策 推進協議会を設置

問 地域の地球温暖化防止対策を総合的に実施する仕組みを作り、地域対策推進計画を策定すべきだと思うが。

答 現在準備を進めている「仮称環境施策推進協議会」の設置を行い、事業者・市民・観光客・行政等すべての主体が環境問題に自主的に取り組む枠組みを作り、地球温暖化防止に向け進めていく。地域の推進計画も、協議会の中で検討していく。

保険料所得段階別の第一・第二段階該当者に対する在宅サービス利用料をすべて三%にすべきと考えるが。

答 介護保険制度は国の制度で、保険料によって賄われており、現在行っている保険料の半額徴収に疑問を感じている。この特別対策継続を要望する意思はない。市独自の減免については、災害や特別な理由による所得の激減等の場合に限り、減免が出来るよう要綱を制定しており今のところ保険料を減免する考えはない。また、低所得者に対するホームヘルプサービス利用料の軽減は、市単独事業で十三年四月から実施しており、すべてのサービスを対象に適用する考えはない。

その他の主な質問事項

- 平成十二年度決算
- 国の地方交付税見直し
- 補助金の削減と影響
- 債権回収機構の設置
- 個別外部監査の導入
- 行政執行のスピード化
- 行政評価システムの導入
- 中核市移行の準備
- 外国人登録原票の交付
- 市職員の意識改革
- シルキア奈良のテナント整理と文化的施設の導入
- LRT（路面電車）導入に向けた今後の取り組み
- J-R奈良駅周辺整備
- 近鉄奈良駅周辺整備
- 近鉄西大寺駅周辺整備
- 都市農村交流対策事業
- 東市地域ふれあい会館建設地周辺の歩道整備
- 災害に強いまちづくり
- 観光客誘致対策と観光地の美化等
- 特別養護老人ホーム待機者救済計画
- 保育所待機児童解消と無認可保育所の実態把握
- 乳幼児医療費助成制度の見直し
- 国民健康保険短期被保険者証等
- 精神障害者の医療・福祉
- 障害者の就労機会
- 本市の教育改革
- 人権教育
- 教科書採択問題
- 魅力ある公民館運営
- 青少年の健全育成
- 父子家庭対策
- 学校の安全管理対策
- 補充学級の成果と課題
- 教育センターの設置
- 天体観測の推進
- 伝統工芸作家村の設置
- 同和政策の評価と課題
- 資源ごみ回収の取り組み
- IT講習の実施と広報
- 中ノ川の総合事業計画
- 川上町地内墓地建設問題
- 庁舎の安全管理

統廃合に伴う 国立奈良病院の後医療

問 国立奈良病院の統廃合に伴う後医療を、公的な形で引き継げるように市独自で調査を行い、前向きな検討が必要ではないか。

答 市民病院としての経営見直しについては、県下の公

立病院及び全国の類似都市の市民病院の運営状況を調査したところ厳しい経営状況であり、市の財政負担となっている。現在の厳しい財政事情から、市が直接経営することは、非常に難しい状況にある。しかし、地域医療ということでも、今後医師会とも十分協議を進めていきたい。また、民活の方法も考えていかなければならないと思っている。

決算特別委員会審査概要

委員会は、九月十日、十二日、十三日、十四日及び十七日の五日間開き、付託された平成十二年度の一般会計決算、十一特別会計決算、三公営企業会計決算について審査した結果、いずれも認定すべきものと決定しました。以下は、委員会審査での質疑の要旨です。

一般・特別会計

緊急財政再建化計画

問 緊急財政再建化計画を立てる考えは。

答 歳出全般について、徹底的に見直していきたい。また、滞納の徴収率の向上と同時に、その他の経費については原因者負担の原則を視野に入れる考えも含め、精一杯努力をしていきたい。新年度予算編成を控え、収支のバランス等対応策を十分に検討し、徹底的な総枠の抑制を図りながら進めていきたい。

生ごみ処理機の効果

問 電気式生ごみ処理機の助成実績と効果は。

答 平成十二年十月から半年間で百三十三件、百三十二万六千円の助成を実施した。助成した百三十三機を一年間使用すると約三十五トンのごみ減量が図れる。

今後とも一層の処理機の普及促進に努め、ごみ減量を推進していく。

バリアフリー化

問 鉄道のエレベーター設置等、バリアフリー化の取り組みは。

答 近鉄が、国・県・市の補助を受け、平成十年度に学園駅、十二年度に富雄駅にエレベーターを設置した。また、奈良交通に対し、リフト付きバスの導入補助を行い、



バリアフリー化の一環として設置されたエレベーター(近鉄富雄駅)

道路管理課内にバリアフリー点検実行委員会を設置してバリアフリー化に取り組んでいる。今後、交通、道路、福祉等、関係各部局間の調整を図るための調査研究をしていく。また、バリアフリー基本構想についても検討していく。

雑居ビル防火対策

問 雑居ビルの防火対策は。

答 市内に対象物が七十九あり、立入検査は、査察計画の中で実施している。新宿歌舞伎町の雑居ビル火災後、特別査察を実施し、火災防止の徹底に努めた。

この査察結果を踏まえ、ビルの所有者、管理者、及び占有者に対する啓発推進と、市民への自己防衛の広報活動を進めていく。

委託契約の業者選定

問 その他プラスチック類の減容処理委託契約の業者選定において、個人から営業譲渡された業者が改めて業者登録を行うことなく、営業譲渡による変更届を行い、落札して契約したことは妥当か。

答 当該業務については、許可は不要であり、会社がそのまま継承されていることが確認されれば、変更届の手続きで支障のないものと考え。今後とも入札制度の透明性を高める努力をしていく。

障害者雇用の促進

問 障害者雇用の助成制度として、雇用主に特定求職者雇用開発助成金が一年(重度の場合は一年半)、また雇用主に職場適応訓練費が、訓練生に対しては職場適応訓練手当が一定期間支給される。国に助成期間の延長を申し入れる考えは。また、延長されるまで市で助成する考えは。

答 制度の改善については、労働局・県等に改善の要望を

決算特別委員

- 委員長 池田 慎久
- 副委員長 森田 一成
- 藤本 孝幸 中木 良夫
- 高杉美根子 松岡 克彦
- 榎木 義秀 上原 篤
- 大井 国崇 黒川 恵三
- 西本 守直 堀田 征男
- 日和佐 謙甫 大谷 督

していく。市単独で助成する考えはない。

総合的学習に地域力

問 総合的な学習における地域力の活用は。

答 地域の人材というのは、学校の先生以外のもう一人の先生、地域の施設というのは、もう一つの学校、地域の教材というのは、もう一つの教科書という考え方で、学校教育に取り組む中、幅広く地域の方たちと手を携えて子供たちを共に育てることが重要である。子供たちは、この学習に大変新鮮味を覚え、生き生きとした受講態度を見せており、今後も更に発展させたい。

国旗掲揚、国歌斉唱

問 法制化後の入学式、卒業式での国旗掲揚、国歌斉唱は。

答 法制化以前から学習指導要領の中で、指導するものとされているが、100%出来ていない状況であり、平成十三年三月三十日、国旗が掲揚されなかった四校に対し指導し

た。国旗、国歌の意義については、教師たちが十分把握し、指導しなければならないと学習指導要領にあるので、徹底するように図っていく。

定数内講師の解消

問 小・中学校の定数内講師の解消は。

答 小学校では専科教員不足、中学校では教員の異動と教科のアンバランスが生じた結果、定数内講師の配置となる。今後は、年度末人事異動の中で、今まで以上に幅広く市内・市外の人事交流を行うとともに、新規採用教員を一人でも多く配置できるよう県に強く働きかけ、定数内講師の減少に努力したい。

学校完全週5日制

問 学校完全週5日制の対応は。

答 学校教育法・社会教育法の一部改正を受け、地域の受け皿の整備とその活用が求められている。現在、自治連合会では、青少年健全育成部会を組織するなど協力体制もあり、これら以外の団体などの協力も得て、地域の教育力を高めるような形をつくっていききたい。

水道事業会計

水道整備の財源

問 東部地域等水道整備事

市長専決処分事項の追加

地方自治法第一八〇条第一項で、議会の権限に属する軽易な事項で議決により指定したものは長において専決処分できるとされている。

る。現行指定の三項目に次の一項目を加えることを議員提案し議決しました。四市営住宅改良住宅等及びコミュニティ住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停に関すること。

宅地造成事業特別会計

保有土地の処分

問 青山六丁目保有する土地の処分は。

答 宅地造成事業として、

平成七年に二十八区画を売り出し、現在四区画が残っている。この処分のため、定期借地権制度も検討したが、五十年の長期契約となるため、この制度を活用することは困難である。一定の時期には、損切りをする等の決意も必要と考える。

業の財源で、一般会計からの繰り入れは。

答 事業費の10%を一般会計から繰り入れされてきたが、一般会計が苦しくなった

ことから、平成十年度以降、その分を水道局が企業債で借り入れし、その元利償還分を一般会計から繰り入れしている。

主な議決結果

九月定例会で議決したその他主な議案は、次のとおりです。

件名	結果
◇市地域ふれあい会館条例の一部改正 東市地域ふれあい会館(古市町)の完成に伴う条例措置	可決
◇市体育施設条例の一部改正 大亀谷テニスコートの管理受託、使用収益に伴う条例措置	可決
◇名誉市民の顕彰 名誉市民として、杉岡華郎氏を顕彰	同意
◇工事請負契約の締結 畑中隣保館及び老人憩の家新築工事	同意
◇人権擁護委員の候補者の推薦 藤原好雄氏、中西靖氏の推薦	同意